奈良県教育委員会告示第四号

奈良県文化財保護条例（昭和五十二年三月奈良県条例第二十六号）第三十九条第一項の規定により、次の表に掲げる天然記念物の奈良県指定天然記念物の指定を解除する。

平成二十二年三月三十日

奈良県教育委員会委員長　上　野　道　善

名　称	所有者	所在地	県指定告示年月日
鷲家のサザンカの巨樹	橋本忠男	吉野郡東吉野村鷲家一一一番地	昭和四十九年三月二十六日